

第 33 回益子町農業委員会総会議事録

令和 8 年 3 月 23 日午後 1 時 30 分より、益子町役場大会議室において第 33 回益子町農業委員会総会を開催した。

委員の総数 25 名 出席者数 22 名 欠席者数 3 名

会長	1 3 番	大塚	辰己
職務代理者	1 2 番	勝田	育夫
委員	1 番	高濱	斉
	2 番	柳澤	一子
	4 番	手塚	智子
	5 番	黒瀬	君枝
	6 番	出口	靖雄
	7 番	向田	直純
	8 番	鈴木	保
	9 番	吉川	佳男
	1 0 番	小倉	節子
	1 1 番	小薬	和子

農地利用最適化

推進委員	1 4 番	若林	茂
	1 5 番	岩下	好克
	1 6 番	瀬尾	洋
	1 7 番	池田	好司
	1 9 番	菊島	誠
	2 1 番	菊地	隆
	2 2 番	仁平	博志
	2 3 番	浜野	晴生
	2 4 番	谷口	則幸
	2 5 番	横田	藤彦

以上のとおり委員の出席があったので、本会の議長である大塚辰己は議長席につき、本総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

議案第 49 号 農地法第 3 条 1 項の規定による許可申請について

議長は、事務局並びに担当委員に 3 案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行った。説明後、議長はその許可について諮ったところ、2 案件については許可するものとした。1 案件については審議を 4 月総会に持ち越すこととなった。

議案第 50 号 農用地利用集積等促進計画の公告について

議長は、事務局並びに担当委員に 2 案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行った。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可相当とした。

議案第 51 号 農地法第 5 条 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について

議長は、事務局並びに担当委員に 2 案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行った。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可相当とした。

議案第 52 号 農用地利用集積等促進計画の意見聴取について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

議案第 53 号 共有者不明農地等に係る公示について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

議案第 54 号 非農地証明願について

議長は、事務局並びに担当委員に 3 案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行った。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可とした。

議案第 55 号 非農地判断について

議長は、事務局並びに担当委員に本案について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行った。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可とした。

協議第 24 号 地域計画の変更について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第 25 号 農業経営改善計画認定申請について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

報告第 13 号 農地法第 18 条 6 項の規定による通知について

議長は、事務局に報告内容の説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は意見の有無を確認したところ意見はなかった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後 3 時 56 分に閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人がこれに署名する。

令和 8 年 3 月 24 日

議長

議事録署名人
